

エコパルなごや

秋号
Vol.80

かんきょうをたのしく学ぶ

とくしゅう
特集

世界遺産・国立公園について考えよう

平成28年7月に「国立西洋美術館」が日本で20件目の世界文化遺産となりました。

最近^{さいきん}は毎年のように世界文化遺産が認定されています。

一方、世界自然遺産^{しぜんいさん}は平成23年に「小笠原諸島」が4件目の自然遺産として認定されています。

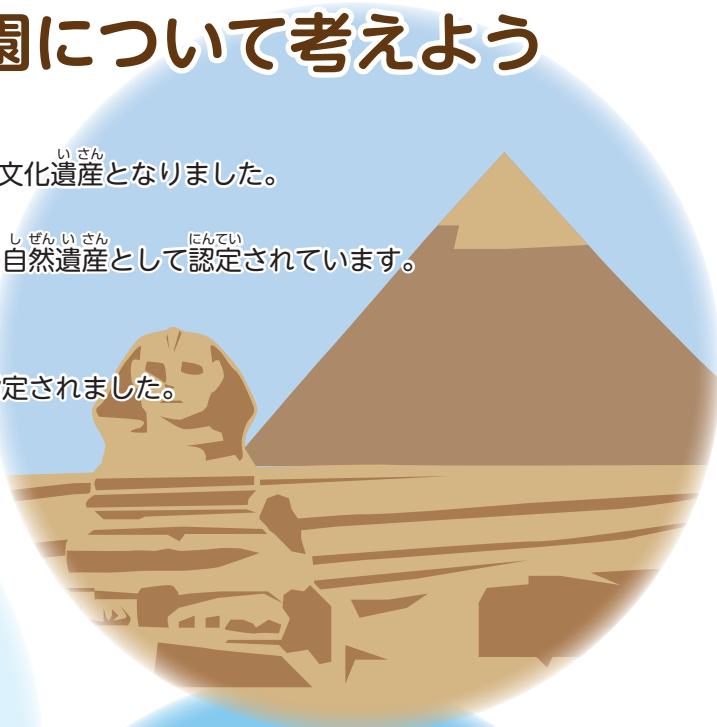
世界遺産とは何でしょう？

いつから、なんのために、認定されているのでしょうか？

また、平成28年に沖縄県の「やんばる」地方が国立公園に指定されました。

公園は人の憩いの場や自然保護のために貴重な場所です。

今回は、世界遺産や公園について考えていきたいと思います。



いろいろな話題をお届けします。

特集

世界遺産・国立公園について考えよう

エコパル
NEWS

特別ワークショップ、マンスリー企画展示など
なごや環境大学講座紹介

世界遺産・国立公園について考えよう

世界遺産はどうしてできたの？

世界遺産は二つの理由からできました。

一つは、1960年にエジプト政府がナイル川の上流にアスワンハイダムを作ろうとした時に、ヌビア遺跡が水没するおそれがありました。そのためユネスコ（国際連合教育科学文化機関）がヌビア水没遺跡救済キャンペーンを始めました。このキャンペーンのおかげでヌビア遺跡の中にあったアブ・シンベル神殿が移築され保存されました。

これが、きっかけとなり1965年にユネスコに国際記念物遺跡会議ができ、貴重な遺跡を保護していくことになりました。

もう一つは、アメリカで1965年にホワイトハウス国際協力協議自然資源委員会が「世界遺産トラスト」を提唱し、優れた自然を守る国際的な組織の立ち上げの機運が高まりました。

この二つの流れが1972年に「国際連合人間環境会議」で一つになって、第17回ユネスコ総会で世界の文化遺産および自然遺産の保護に関する条約（世界遺産条約）が可決されました。

第1号の世界遺産は1978年に登録されたアメリカのイエローストーン国立公園やエクアドルのガラパゴス諸島など12件でした。

このように、世界遺産登録は貴重な遺跡や自然を保護していくうえで重要な役割をはたしています。



アブ・シンベル神殿

世界遺産の種類

次の3種類に分けられます。

文化遺産

顕著な普遍的価値をもつ建築物や遺跡など。

自然遺産

顕著な普遍的価値をもつ地形や生物多様性、景観美などを備える地域など。

複合遺産

文化と自然の両方について、顕著な普遍的価値をそなえるもの。

世界遺産への登録基準

文化遺産の基準

- 1 人間の創造的才能を表す傑作である。
- 2 建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値観の交流又はある文化圏での価値観の交流を示すものである。
- 3 現存するか消滅しているにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在（少なくとも希有な存在）である。
- 4 歴史上の重要な段階物語を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である。
- 5 あるひとつの文化（または複数の文化）を特徴づけるような伝統的居住形態もしくは陸上・海上の土地利用形態を代表する顕著な見本である。又は、人類と環境とのふれあいを代表する顕著な見本である（特に不可逆的な変化によりその存続が危ぶまれているもの）。
- 6 顕著な普遍的価値を有する出来事（行事）、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連がある（この基準は他の基準とあわせて用いられることが望ましい）。

自然遺産の基準

- 1 最上級の自然現象、又は、類まれな自然美・美的価値を有する地域を包含する。
- 2 生命進化の記録や、地形形成における重要な進行中の地質学的過程、あるいは重要な地形学的または自然地理学的特徴といった、地球の歴史の主要な段階を代表する顕著な見本である。
- 3 陸上・淡水域・沿岸・海洋の生態系や動植物群集の進化、発展において、重要な進行中の生態学的過程又は生物学的過程を代表する顕著な見本である。
- 4 学術上又は保全上顕著な普遍的価値を有する絶滅のおそれのある種の生息地など、生物多様性の生息域内保全にとって最も重要な自然の生息地を包含する。

我が国の世界遺産

(平成28年7月現在 20件) 認定順 図1

- ①

法隆寺地域の仏教建造物(奈良県)(平成5年)
- ②

姫路城(兵庫県)(平成5年)
- ③

屋久島(鹿児島県)(平成5年)
- ④

白神山地(青森県、秋田県)(平成5年)
- ⑤

古都京都の文化財(京都府、滋賀県)(平成6年)
- ⑥

白川郷・五箇山の合掌造り集落(岐阜県、富山県)(平成7年)
- ⑦

原爆ドーム(広島県)(平成8年)
- ⑧

厳島神社(広島県)(平成8年)
- ⑨

古都奈良の文化財(奈良県)(平成10年)
- ⑩

日光の社寺(栃木県)(平成11年)
- ⑪

琉球王国のグスク及び関連遺産群(沖縄県)(平成12年)
- ⑫

紀伊山地の霊場と表参道(三重県、奈良県、和歌山県)(平成16年)
- ⑬

知床(北海道)(平成17年)
- ⑭

石見銀山遺跡とその文化的景観(島根県)(平成19年)
- ⑮

小笠原諸島(東京都)(平成23年)
- ⑯

平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺産群(岩手県)(平成23年)
- ⑰

富士山—信仰の対象と芸術の源泉(静岡県、山梨県)(平成25年)
- ⑱

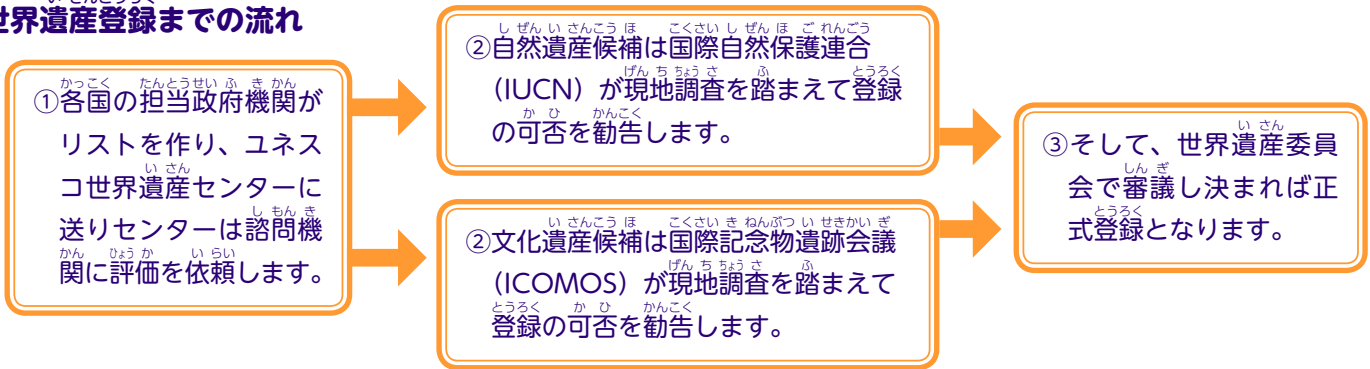
富岡製糸場と絹産業遺産群(群馬県)(平成26年)
- ⑲

明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業(岩手県、静岡県、山口県、福岡県、熊本県、佐賀県、長崎県、鹿児島県)(平成27年)
- ⑳

国立西洋美術館(東京都)(平成28年)
- ③④⑬⑮

は自然遺産

世界遺産登録までの流れ



世界遺産に登録されるとどうなるのでしょうか？

登録されるとそれぞれの国で法律が作られ保護・管理されます。日本では、自然遺産は環境省・林野庁が、文化遺産は文化庁が担当しています。

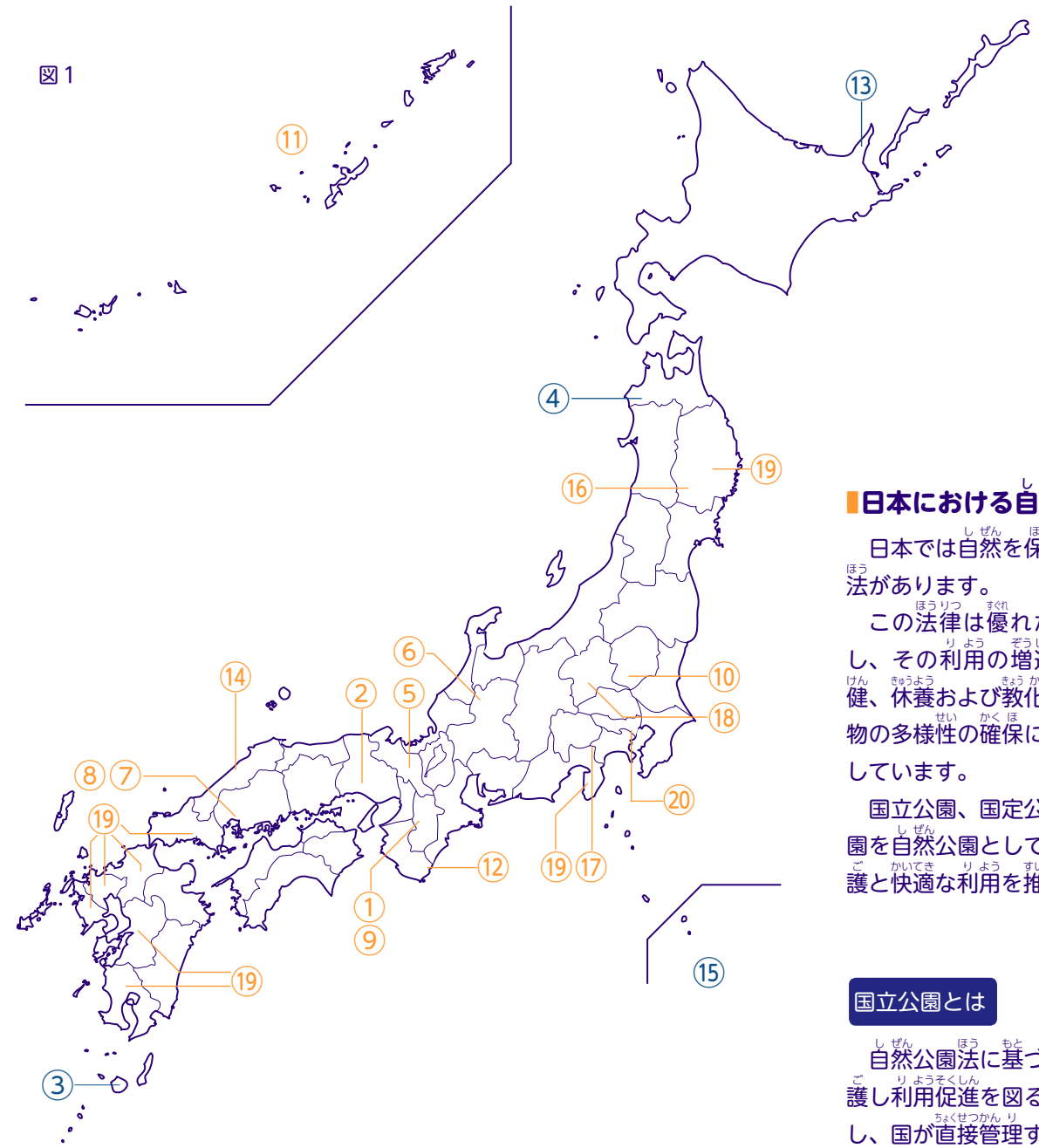
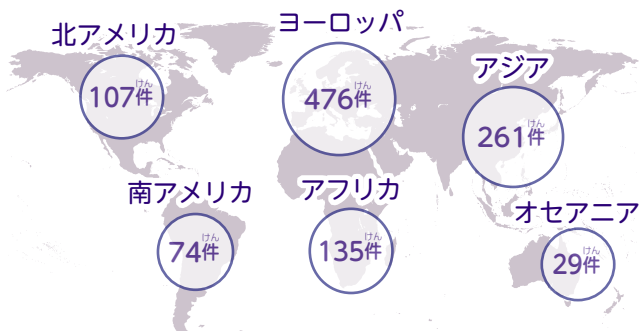
登録後、保全状況を6年ごとに報告して、世界遺産委員会の再審査を受けなければなりません。2007年からは「強化モニタリング」という監視も強化されました。このように、景観や環境の保全が義務付けられています。

世界遺産条約は、文化・自然遺産を人類全体の遺産として、損傷等から保護するため、国際的な協力と援助の体制を確立することを目的とした条約です。締結国は遺産を保護する義務を理解し、努力しなければなりません。

世界遺産の数

2015年時点で981件登録されています。
内訳は、文化遺産 759件、自然遺産 193件、複合遺産 29件となっています。

(※一部複数の国で共有する遺産があるので地域別の合計数は981件より多くなっています。)



日本における自然保護

日本では自然を保護する目的で自然公園法があります。

この法律は優れた自然の風景地を保護し、その利用の増進をはかり、国民の保健、休養および教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的としています。

国立公園、国定公園、都道府県立自然公園を自然公園として指定し、自然環境の保護と快適な利用を推進します。

国立公園とは

自然公園法に基づき、自然の風景地を保護し利用促進を図るため、環境大臣が指定し、国が直接管理する公園です。

昭和9年に瀬戸内海国立公園、雲仙国立公園、霧島国立公園の3か所が最初に指定をうけました。

現在は33か所が指定されています。

国立公園の景観を維持するために法律に基づき、木を切ったり、建物を建てたり、土地の形を変えたりすることは制限されています。

都道府県立自然公園とは

国立公園・国定公園に準じて都道府県知事が指定し、管理保護する公園です。

現在315か所指定されています。

国定公園とは

国立公園に準じて環境大臣が指定し、都道府県が管理する公園です。

国定公園内で土地の形を変えたり、建物を建てたりすることは厳しく制限されています。

現在57か所が指定されています。

都市公園とは

都道府県・市町村が設置する公園は都市公園法に基づき都市公園と呼ばれています。

このように世界自然遺産や各種の公園の中は、景色がきれいで緑がいっぱいあります。生命が生きていく上で必要な酸素を供給してくれるのは森林です。自然公園として保護していこうとたくさん地域が指定されています。今後も、木を植えて自然を大切にすることが地球温暖化を防ぎ、人間の生活を守っていくことにつながっていきます。

わたしたちにできること

1 自然を壊さないようにする。

2 ゴミを出さないようにする。

3 緑を増やすように努力する。

自然木を使ったトナカイづくり

- 日時** 12月4日(日)
11:20～11:50、13:20～13:50
- 対象** 園児～小学生 親子参加OK
(小学3年生以下の方は保護者同伴)
- 定員** 各20名(要申込・先着順)
※11月11日(金)9:30受付開始
- 費用** 500円
- 内容** 自然の木を使った工作教室。
トナカイを作ります。
- 講師** もくもく楽舎 たけちゃん工房



マンスリー企画展示

10月

テーマ

エコセッションプロジェクト

出展者

なごや環境大学実行委員会

内容

なごや環境大学で講座を出していただいているみなさんの活動をマンガで紹介します。

11月

テーマ

エコ事業所の取り組み

出展者

名古屋市環境局環境活動推進課

内容

平成27年度エコ事業所優秀賞を取得した事業所の環境に配慮した取り組みを展示します。

12月

テーマ

家電リサイクルとPCリサイクル

出展者

グリーンサイクル株式会社

内容

法律や制度、グリーンサイクルでの処理方法を通じて、正しいリサイクルの大切さを紹介します。

エコパルなごやのメールマガジン「エコパル通信」のお知らせ

エコパルなごやのイベントや展示情報、なごや環境大学の講座情報など最新情報をタイムリーにお知らせします。エコパルなごやウェブサイトのトップページ「エコパル通信」の登録フォームにメールアドレスを入力すると登録されます。

エコパルなごや

登録



エコパルなごやでリユース家具の展示・販売実施中！

館内でリユース家具の展示・販売を実施しています。販売は入札で行い、展示・入札期間は毎月1日頃から20日(休館日の場合は、その前日)午前11時まで。



<http://www.kankyo-net.city.nagoya.jp/ecopal/bunbetsu/kagu.html>

なごや環境大学



配布中！

なごや環境大学 ガイドブック 2016 後期号

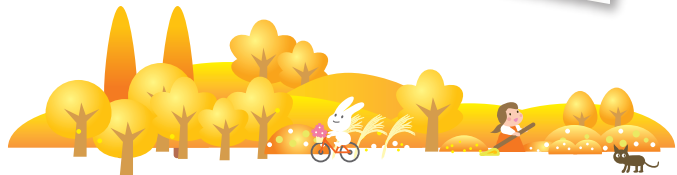
子どもから大人まで、誰もが気軽に参加できる環境講座をまとめた「なごや環境大学ガイドブック 2016 後期号」を無料配布中です。様々な講座の内容、スケジュールをこの冊子でぜひご確認ください。



配布場所

名古屋市内の各区役所、図書館、生涯学習センター、スポーツセンター等

愛岐の里山たいけん隊



名古屋市の焼却灰などを埋め立てている愛岐処分場のまわりは、自然がいっぱいの里山になっています。お芋を掘ったり、五平餅を作ったり、楽しいことがいっぱい!!

まちでは見られない生き物や植物が見られるかもしれませんよ。

里山までは、エコパルからみんなでバスで行きます。



日時 11月19日(土) 9:00～16:30 **場所** 名古屋市愛岐処分場(多治見市)

費用 1,500円(バス代金) **定員** 30名 **対象** 小学4年生から中学2年生まで

申込 10月28日(金) 必着・抽選

①お名前・フリガナ(お子様の学年)、②ご住所、③お電話番号、④FAX番号、⑤メールアドレス、⑥アレルギー反応が出るものをご記入の上、メール、FAXで下記まで。



「なごや環境大学」実行委員会事務局(エコパルなごや内)

〒460-0008 名古屋市中区栄1-23-13 伏見ライフプラザ13階

☎ 052-223-1223 ✉ jimu@n-kd.jp 🌐 <http://www.n-kd.jp>



名古屋市環境学習センター

エコパルなごや

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号
伏見ライフプラザ13階

地下鉄東山線・鶴舞線の伏見駅「6番出口」徒歩5分
■開館時間/午前9時30分～午後5時 ■入館料/無料
■休館日/毎週月曜日(祝日の場合はその翌平日)
年末年始(12月29日～1月3日)

申込・問合せ先 TEL: 052-223-1066 FAX: 052-223-4199

<http://www.kankyo-net.city.nagoya.jp/ecopal/>

E-mail: a2231066@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

この情報紙は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

